

# 若年層の性暴力被害の実態 ～相談への対応・学校ができること～

オンデマンド配信

令和4年12月20日(水)から  
令和5年1月13日(金)まで

対象 大阪府内学校教職員、教育委員会職員等

内閣府では、平成29年から毎年4月に実施してきた「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」を発展的に継承し、令和3年4月から、「若年層の性暴力被害予防のための月間」としました。

月間では、AV出演強要やJKビジネスなどの問題の更なる啓発に加え、レイプドラッグの問題、酩酊状態に乗じた性的行為の問題、SNS利用に起因する性被害、痴漢等、若年層の様々な性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必要性などの啓発を行い、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発を徹底することとしています。

この研修では、若年層をとりまく性暴力被害の実態について理解し、学校教職員としてどのような対応が望ましいのか、また、どのような支援の方法があるのかについて考えます。

講師: ウィメンズセンター大阪

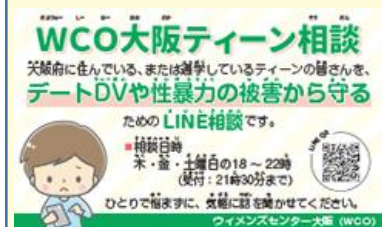
代表 原田 薫 (はらだ かおる) 氏

ウィメンズセンター大阪とは？

1984年に設立。女性のための健康支援センターとして婦人科を併設、また日本初の性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「性暴力救援センター・大阪SACHICO」の設立、及び開設から10年間その運営事務局を担当していました。

性暴力やDVの被害者の回復支援と、生涯にわたっての安全で安心なサポート体制づくりをおこなうと共に、支援者のスキルアップのための各種研修等にも携わっています。

また子どもを性暴力被害から守るための電話相談やLINE相談も開設し、その未然防止・悪化防止に努めています。



## 府内学校教職員等のための研修 申込・受講方法

### 【申込方法】 令和5年1月11日(水)12:00まで

大阪府インターネット申請・申込サービスからお申込みください。

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2022110043>

※収集した個人情報は本研修の運営に使用させていただくため、主催者・講師で共有させていただきます。



### 【受講方法】

- 令和4年12月15(木)までに上記URLよりお申込みいただいた場合は、12月16日(金)に、受講用URLをメールにてお送りします。  
12月16日(金)以降にお申込みをいただいた場合は、申込を確認後に受講用URLをメールにてお送りします。  
業務等の都合により、メール確認に数日要する場合がありますので、余裕を持ってお申込みください。※年末年始および土・日・祝日は受講用URLのご案内ができませんのでご注意ください。
- お送りする受講用URLからアクセスいただき、ご視聴ください。
- 受講後は、今後の業務の参考にさせていただくため、アンケートへのご協力をよろしく願います。受講用URLをお送りする際に併せてアンケートフォームのURLをご案内します。

### 【注意事項】

- 以下に該当する事項は、固くお断りします。
  - ・本研修映像の録画・録音・撮影
  - ・研修資料の2次利用
  - ・受講用URLの無断共有
- コンテンツの全部または一部に関する著作権は、主催者・講師・その他の著作権者に帰属します。
- 本研修を受講する際のインターネット接続費用、通信費用等は受講者にてご負担ください。
- 受講者の端末(PC、スマートフォン等)環境やインターネット通信状況によっては、本研修を受講いただけない場合や、接続が不安定になる場合があります。この場合、主催者は一切の責任を負いませんので、ご自身で受講環境をご確認くださいませようお願いいたします。
- 本研修の受講にあたっての技術的なお問合せについては、受け付けておりません。
- YouTube利用について生じる問題について主催者は一切の責任を負いません。また、YouTube利用にあたり入力された情報等については、Googleが管理し、主催者に監督義務がありません。受講者の皆さままでプライバシーポリシー等をご確認ください。

### 【問い合わせ先】

大阪府府民文化部 男女参画・府民協働課  
男女共同参画グループ(土本・大山)

電話 06-6210-9321 / FAX 06-6210-9322

メール danjo-fumin@sbox.pref.osaka.lg.jp